

平成24年第5回太子町議会定例会（第440回町議会）会議録（第3日）

平成24年12月10日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 議案第44号 平成24年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）
- 2 議案第45号 平成24年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 3 議案第46号 平成24年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 4 議案第47号 太子町下水道事業特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
- 5 議案第48号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 6 議案第49号 太子町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 7 議案第50号 太子町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 8 議案第51号 町道の構造の技術的基準等に関する条例の制定について
- 9 議案第52号 太子町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 議案第53号 太子町水道法施行条例の制定について
- 11 議案第54号 西はりま消防組合の設置について

本日の会議に付した事件

- 1 議案第44号 平成24年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）
- 2 議案第45号 平成24年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 3 議案第46号 平成24年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 4 議案第47号 太子町下水道事業特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
- 5 議案第48号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 6 議案第49号 太子町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 7 議案第50号 太子町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 8 議案第51号 町道の構造の技術的基準等に関する条例の制定について
- 9 議案第52号 太子町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 議案第53号 太子町水道法施行条例の制定について
- 11 議案第54号 西はりま消防組合の設置について

会議に出席した議員

1 番	中 藪 清 志	2 番	堀 卓 史
3 番	藤 澤 元之介	4 番	首 藤 佳 隆
5 番	福 井 輝 昭	6 番	森 田 眞 一
7 番	平 田 孝 義	8 番	吉 田 日出夫
9 番	井 川 芳 昭	10 番	中 島 貞 次
11 番	服 部 千 秋	12 番	井 村 淳 子

13番 中井政喜
15番 清原良典

14番 橋本恭子
16番 佐野芳彦

会議に欠席した議員

なし

会議に出席した事務局職員

局長 上田真也
書記 山本雅子

書記 北陽一郎

説明のため出席した者の職氏名

町長 北川嘉明
教育長 寺田寛文
生活福祉部長 山本修三
教育次長 神南隆司
企画政策課長 堂本正広
さわやか健康課長 首藤武司
上下水道事業所長 水田茂

副町長 八幡儀則
総務部長 香田大然
経済建設部長 井手俊郎
財政課長 堀恭一
生活環境課長 宗野祐幸
街づくり課長 八幡充治

(開議 午前10時00分)

○議長(佐野芳彦) 皆さんおはようございます。

平成24年第5回太子町議会定例会におそろいでご出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから平成24年第5回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 議案第44号 平成24年度  
兵庫県太子町一般会計補正予算(第3号)

○議長(佐野芳彦) 日程第1、議案第44号平成24年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案については、12月5日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 改めまして、おはようございます。

ほかにご質問が多分内容等あると思うので、またいろいろと質問してまいりますので、どうぞよろしくお願いします。

まず、4ページの繰越明許費の社会福祉費、これ聖園の1億6,800万円のことで、いろいろと関係者の方の話も聞くと前に進んでいるような話で、少しこれの詳細説明をしていただきたいなど。

それと、その下の債務負担行為、斑鳩小学校普通教室設置事業の提案説明があったかどうかというのも一つありますが、これの再度の説明をしていただきたいなど。

その下の学校給食調理業務等委託事業、これらは東洋食品ですね。これはまた25年度から7年度の3年間ということで2億3,000万円の事業、これについてもいろいろと民間委託、また町内でやっていくという考え方の中で、またやっぱりこれやっていくんやね。

当初から民間委託したら安くなるんかというたらないというふうないつものご回答で、ならへんのこれ何でまた継続してやるんかなと、この債務負担行為までかけて、今後東洋食品がどのような状態になるかどうかもわからへんという中で、この3年間、この辺の再度の説明と。

それと、10ページが一番上、町たばこ税

の、これまた5,000万円ほどプラスでしていくという流れの中で、現在どんなPR、いろいろとたばこの話もしてまいりますが、歳入のところでこのたばこに関しての町自身での微々たるPRというんですか、この健康志向の中でという形の中で今どんなことまたしていこうとしている、余り目立って目につかないということもあるんで、具体的な話をお願いいたします。

それと、12ページの地域生活支援事業補助金追加125万円の形の中で、これまたどういったことにも使われていくのかというご説明をお願いいたします。

それと、14ページの農地制度実施円滑化事業費補助金、一番上のところ、30万円の補助金という形でいただいておりますが、10分の10で。これの内容説明を再度お願いしたいのと。

それと、一番下の図書整備支援事業交付金の100万円ほどいただいておりますが、これまたどんな本を購入される予定であるのかというところと。

それと、18ページの一般管理費の特別職給減額、マイナス100万円ちよいと、それからその下の特別職減額の23万円というところの説明と。

それと、その下の電子計算機費の電子計算機廃棄委託料減額14万8,000円、これの減額理由。

それと、下の電子計算機借料減額、結構大きいです、114万円という形で、これの内容説明と。

それから、20ページの選挙費のポスター掲示板撤去処分、9万4,000円ほどですが、大体森興業に発注されてるという形ではあると思うんですが、これの微々たるものですが減額理由。

それと、22ページの臨時事務員賃金の9万8,000円、これの内容説明もお願いをいたします。

それと、24ページの一番上の高齢者等住宅改造費助成金の260万円、これ改造費であり

ますけども、こういった助成金の申請が多いかという、こんな動向説明もお願いしたいんです。

それと、先ほどもありました繰越明許費の社会福祉費の整備事業費、聖園ですが、補助率10分の10、後から当然これ返ってくるという形の中で、先ほども言いましたどんなものなのかという大体もう煮詰まってきて、近隣ではこういったものができるのかというようなことも話もされてます。測量云々というような話も出てますけども、その辺の今の現状の具体的な詳細説明をお願いしたいのと。

それと、その下の介護保険特別会計繰出金追加、何げなく書いてますが5,000万円ほどまたこれ繰出金出てますけど。ごっつい額なんで、この詳細説明も重ねてお願いします。

それと、その下の扶助費の重度障害者医療扶助費追加。これの700万円ほどありますけれども、内容説明。

もう一つ下の光熱費、保健福祉会館管理費、結構120万円ほど額出てますんで、これの詳細説明。

26ページの扶助費の母子家庭等医療扶助費追加、これも50万円ほどですが、こういった形で今のところ扶助がされてる方の人数、また動向、傾向がどんなことにあるのかという説明。

28ページの農地転用台帳データ化委託料、これも30万円ほどですが、これどれぐらいのデータの転用をされて、どこに頼もうとされているのかの説明と。

それと、30ページの一番上の町道維持補修工事費追加、大体いつも出てますけど。何げなく1,000万円ですか超えるような形で追加もされてます。これの詳細説明。

それと、その下の太田公園水路土砂浚渫作業委託料、これも何げなく300万円ほど計上もされてます。

一般質問でもしました小学校の運動場、職員駐車場の整備についても答弁とかでは緊急性がないとか、駐車場の話ももう三、四年前からしてるのに緊急性がないとかという話、

もう緊急性をとうに通り返してんね。

この浚渫作業にしても300万円すんで、これどんだけ浚渫でそんな緊急性があるのかなと。そりゃ一般に水が出たら水がはけへんやないかいというて、泥上げもせなあかんという事でこんな額上がってるんですよ。

一般質問で言いました、小学校の運動場の駐車場でこぼこ埋めるんに小学校の周りの溝の土砂を上げて、その泥上げしたやつを埋めてまた整備してやるんですよ。こんなんで300万円こう出てますやん。これの緊急性があるのかどうかの説明と内容説明をお願いします。

それと下の総合公園測量及び実施設計業務委託料減額、これも600万円。結構な額なんで、これの詳細説明。これに関しても、どんだけこんな総合公園にしても緊急性があったんかどうか説明してください。

それと、その下の消防事務委託料追加270万円、これのまた内容の説明もお願いします。

その下も消防広域化準備経費負担金、これについても少し説明ございました。消防本部の予備費とか備品、いろんな備品の説明がありました。再度説明をお願いいたします。

それと、32ページの教育振興計画策定事務員賃金44万1,000円、これもいろいろと教育振興の話をしてきましたが、どんなことで人数的にはどんなもんでという内容の説明もお願いします。

その下のスクールカウンセラー賃金追加についても、内容の説明もあわせてお願いします。

その下の振興費の修繕料追加、教育用パソコン25万円という形で、これのパソコンを買われる値段なんかどうかわかりませんが、その辺の説明もお願いします。

あわせてその下の教育用コンピューター及び周辺機器借料追加、どういったものが追加になって、どこに頼まれようとしているのかもお願いいたします。

その下の中学校費の修繕料追加教育用パソ

コンについても説明をお願いします。

それと、34ページ、遺跡発掘調査作業委託料追加100万円ちょい上がってます。これについてもどんなものを委託追加になって、これぐらいの額を計上されてるのか。これについてもこれぐらいの額を上げるのにどこだけ緊急性があるんかどうか。何か話も聞くと結構のんびりやられてるような話も聞いたりもします。緊急性が何かなさそうな感じの仕事の仕方でもやっぱりこんだけの金額が上がってくる。この辺のことも説明をお願いします。

下の発掘機材等借料追加についてもご説明をお願いいたします。

それから、36ページの体育館費の体育館トイレ改修工事費ですか、障害者用トイレに改造されるということで、これももう350万円も計上をさりげなくされる。これも先ほどの小学校の駐車場の話じゃないですけど、これ緊急性があるんでしょ、確かに。障害者がお困りになられるから。こんなことにも簡単に350万円上がってくるんです。この緊急性があるのかどうかもあわせて説明をお願いします。

それと、その下のサッカーゴールのこの修繕料。運搬用のキャスターという形で、サッカーゴールの下にこれ多分2台分だろうと思うんですけども、その辺の再度の説明と。

あと、サッカーゴールですから、頼まれるところは日本体器かなというふうには思ったりもしますが、どこに発注されようとしているのかという含めて説明をお願いします。

それと、その下の給食センターの職員手当等追加というのを1万7,000円ですが、これの内容説明もお願いいたします。

それと、その下の農業用施設災害復旧費ですか、原の復旧工事ということで、地元負担が16万4,000円ほどになると思うんですけど、これの再度内容の説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 多岐にわたってるん

で、一応答えていただきますが、抜ければまたもう一度言ってください。

生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） それでは、4ページの繰越明許の関係でございます。

これにつきましては、歳出の社会福祉施設整備事業補助金1億6,820万円、あわせてお答えさせていただきたいと思っております。

これにつきましては、県の平成24年度地域介護拠点施設整備補助金を活用した事業でございます。社会福祉法人太子福祉会が事業主体となるものでございます。平成24年度補正予算で計上しまして、補助金の内示も受けております。工事着手も今月事業着手されるというふうにお伺いしております。

なお、年度内工事完了が見込めないと思われるので、24年度に繰越明許をさせていただき、設定をさせていただきというものでございます。

次に、地域生活支援事業補助金、12ページでございます。

これにつきましては、太子町障害者等地域生活支援事業施行規則に基づきました給付事業でございます。直腸機能障害者の人数が増えたため、給付補助をするものでございます。ちなみに、居宅生活活動補助用具、それから日常生活にストマ、人工肛門等、それらの生活用具に対します給付、紙おむつ等でございます。

次に、高齢者住宅の関係でございますが、これにつきましては……。

○議長（佐野芳彦） ページは24でええかな。

○生活福祉部長（山本修三） 24ページの高齢者等住宅改造費助成金でございます。

これは、歳入でも人生80年いきいき住宅助成事業実施要綱に基づきまして県の2分の1の補助がございまして、それに伴う助成追加でございます。現在11件出ておりますが、トイレ、玄関、階段等の段差解消、また取っ手等の取り付けの助成でございます。

次に、介護保険特別会計の繰出金4,900万

円でございます。

これにつきましては、介護サービス事業収入の増加が上がっております。これは、介護保険に対する法定繰り入れとなっております。

次に、24ページ、重度障害者医療扶助費でございます。

これにつきましても、昨年同期と比べまして受診件数が103件の増となっております。それに伴う今後見込みとしまして決算見込みを上げました結果、722万3,000円の補正をさせていただきものでございます。

次に、24ページ、光熱水費でございますけれども、これにつきましては保健福祉会館電気使用量が4月から9月分、節電はしておるんですけども、電気料金が同比前年とかなり増加しております。

まず、増加の原因としましては基本料金の増加、それから燃料費調整単価の上昇、それから太陽光発電促進賦課金単価の上昇、再エネ発電促進賦課金の新設等々がございまして、今後の見込みとしまして128万円を補正いたしております。

次に、母子家庭等医療扶助費でございますが、これにつきましてもやはり前年と比べまして受給者数で52名ほど増加しております。当然扶助費件数も増えておりますので、決算見込みとしまして50万9,000円、医療費扶助追加でございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） まず、4ページの関係です。

繰越明許費の設定の関係で、斑鳩小のプレハブの関係でございます。

期間としましては、平成25年度から29年度までの5年間、これにつきましては斑鳩小が現在普通クラスが18クラスでございます。そして、今現在1年、2年、4年が3クラス、3年、5年、6年が2クラスという形になって、特別支援がほかに3クラスと合計18クラスですけれども、来年度は少なくとも19教

室、あるいは場合によったら20教室までというところで、新1年生は3クラスの予定をしておりますので少なくとも19要るだろうというところで、クラスが足りないという形で2クラス用のプレハブを5年間リースで借りたいと考えております。そのために4月からすぐに利用できるようにするためには、やはり12月議会で債務負担の議決をいただきたいというところでございます。

あと、学校給食の関係でございます。

これも同様で、25年、26年、27年の3カ年の契約をしたいという形で、4月からこれも給食に着手しますので、これにつきましては今年の9月14日に5社に対しましてプレゼンの関係の通知を出しました。そして、9月28日に現場説明会を開いて、そのときに応じられたのが3社出席されて現場説明をさせていただきました。そして、10月30日にプレゼンを実施いたしました。その中で一番優秀社となったのが東洋食品で、東洋食品に対して3カ年の契約をしたいというところで、これも事前に債務負担行為の議決をいただいて、4月からスムーズに円滑にできるようにしたいというところでございます。

民間の委託のほうが安くなるのかどうかにつきましては、平成20年でしたか、当初に委託するときにもそういったご議決ありましたが、正規職員の退職等とあわせて民間に委託してやるという形でさせていただきました。

ページ14の図書整備支援事業交付金関係でございます。

これにつきましては、公益財団法人の振興協会、これは宝くじの協会でございますけれども、そちらから市町村の図書充実のためにという形で補助金をいただいております。

これにつきましては、今、議員、どんな図書を買うのかというお尋ねでございましたけれども、歳出がページ33で新たな歳出というんですか、その図書購入費は組んでおりません。ということは、現在、町単独費用で図書を買ってるわけですが、その財源が町

費から補助金に財源の内訳が変わったという形でございます。

図書購入につきましては、例年いろいろとご指摘いただいておりますけれども、備品購入費等で買っているもので、特段今年24年度に変わったものということではございません。

あと、ページ32の関係でございます。

賃金関係でございますが、教育基本法第17条第2項という法律の中で、地方公共団体は地域の実情に応じた計画策定に努めなければならないという形で、努力目標でございます、法律上は。我々も努力目標だからという形で後へ後へ送ってきたわけでございますけれども、いよいよ県下で本町含めて未策定の団体がもうほとんどないという形で、我が町を含めまして3団体となっております。教育事務所のほうからも早期策定を求められております。25年度に教育振興基本計画をつくりたいという形で、そのために本年度は基本フレームとか重要な項目等を調査の関係を資料収集等の事前準備に着手したいと考えてございます。そのために現在学校支援地域本部事業において地域コーディネーターとして勤務していただいている職員がいますが、その方にそういった作業に入っていただきたいという形で賃金を組まさせていただいております。よろしく申し上げます。

あと、スクールカウンセラーの関係でございます。

残念ながら、6月29日に東中の教諭の不祥事の事件がありました。7月13日には西中で転落事故がございました。そういったことで、特に西中などの場合は現場にたくさんの生徒がおりました関係で、やはり精神的なショックを受けておるだろうという形で、すぐにスクールカウンセラーさんを大量に発注しました。そういった関係で、合計7月、8月、9月、継続的に相談等もございまして、7、8、9で合わせまして170.5時間分、170時間余りの時間数の増がございました。この関係で、1時間5,000円でございますので85万3,000円を増額するという事態と

なりました。

あと、小学校費のパソコンの関係でございます。

パソコンの修理の関係でございます。

これにつきましては、23年度補正予算（第4号）でご確認いただいたと思うんですけれども、当初保守点検委託料という形で、多少の修繕は全部保守費でやるんだという方針で23年度はまいっておりますけれども、補修費が大きな金額でございますので、それよりもその都度、その都度修繕料を払ったほうが安価だという判断をしまして、23年度ご記憶にあると思いますけれども、第4号補正でそれぞれ中学校費も小学校費も保守料を全部落としてしました。そして、その都度修繕でやっついこうという形になってございます。

そして、24年度になるわけですけれども、それぞれ修繕料が当初予算、議決予算を超える見込みになりましたので修繕料を増額させていただいてます。しかし、増額後も従来の保守点検料から比べれば、すごく安くなってございますので、これは修繕料で支払うほうが効果的だというふうに判断しました。

あと、リース料の関係でございます。

これにつきましては、まことに申しわけないんですけれども、ちょうど平成19年に小学校費に5年間リースで機器類を導入しました。すると、今年の8月末日が5年間のリースアップの月でございました。すると、今年の9月からは再リースにかけましたので、1年分の10分の1でいいということで、7カ月分の金額を本来計上すべきなんですけれども、1カ月分の9万9,300円ほどしか計上してなかったという形で、6カ月分がリース料安くなっておるんですけれども、再リース料未計上があったという形でございます。これはまことに申しわけないと思っております。その分の再リース料の計上でございます。

あと、文化財の関係でございます。

発掘確認作業の関係でございますが、現在、既存の委託料、予算額が111万2,400円持っておるわけですけれども、それが発掘箇所

等が増加しまして全部執行する見込みでございます。あと、川島遺跡と鍛冶田遺跡、これはJR西南地区になるんですか、その関係の遺跡の発掘調査が一切もう予算上足りなくなってしまったという形で、2カ所発掘するための委託料でございます。

そして、その関係する機材を借りるわけですけれども、バックホーと測量器、これをそれぞれ借りるわけでございますして77万2,000円です、それを予算計上させていただいております。よろしく申し上げます。

あと、体育館の関係でございます。

これにつきましては、体育館が昭和54年の整備でございますか、それ以来このトイレについては一切障害者トイレについてはさわってなくて大変老朽化がして、現在の障害者トイレのものとは全く時代遅れになっておりますし、障害者の方は利用しづらい、または利用したくないというふうなことがございまして、これではまことに申しわけないという形でトイレの改修はもう課題でございました。

ところが今回、障害者基本法の一部改正に伴いまして、障害者自立支援特別対策基金というのが兵庫県にございます。その基金を活用した事業で24年度がもう最後ですと。25年度以降はこの基金の活用はございませんという形で、太子町としても24年度にこの基金を活用して改修に入りたいという決断をさせていただきました。

その内容としましては、オストメイト機能も加える、そして下がぬれているトイレですけどこれも乾式トイレに変更する、内装もリフレッシュをする、そして鉄製のドアも車椅子利用者ができるようにする、この辺は詳細説明させていただきました。あと、ベビーシート、それからフィッティングボードという着がえもできるように、着がえの足元でできるシートなどもあわせて、現在の障害者トイレとして必要なものを整備したいというところでございます。

あと、サッカーゴールのキャスターの関係

でございます。

これにつきましては、町民グラウンドにあります一般用の大きいのが1対で2台、そして小さい子供用が2対で4台、合計6台ともにキャスターが傷んでますのと、そのキャスターの周りに本来ゴムがついとかなあかんですけどゴムが全てございません。取れてしまっておりまして移動がしにくいということで、危険だという形で補修を早急にしたいと考えております。

発注元につきましては、現在見積もりをいただいておりますのが日本体器（株）さんでございますので、日本体器（株）さんをお願いすることとなると思います。

あと、給食センターの職員手当の関係につきましては、申しわけないんですけども、ちょっと総務のほうで一括で職員手当等管理されてますので、その追加の分が何にどの手当というのを私ちょっとわかりませんので、申しわけないと思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 10ページのたばこ税についてご説明を申し上げます。

たばこ税における平成24年度決算見込みにつきまして、当初予算では平成22年度にたばこ税の税率改正があり増税となったことで、増税と健康増進への関心の高まりによる影響で喫煙本数は減少すると見込んでおりましたが、現時点では平成23年度実績を上回る本数で推移しております。決算見込みにおきましては、当初予算と比較し、旧三級品以外の本数が1,056万9,000本、旧三級品が64万5,840本の増加を見込み、決算見込み額としては5,022万2,000円の増額の2億4,259万6,000円としたいと思っております。

また、いつもPRのことをお尋ねになるんですが、役場としては特別にたばこ税のPRということはいたしません。

それから、18ページの特別職の職員手当等の減額と、それから、ごめんなさい、上の給料の特別職給減額でございますが、これは前

回の議会において町長の給料20%カットに伴う分でございます。

それから、同じく18ページの電子計算機廃棄委託料減額でございますが、これは電子計算機廃棄の契約金確定によります減額の14万8,000円でございます。

それから、同じく18ページの電子計算機借料減額114万5,000円の内容でございますが、内訳を申しますと、平成17年度導入機器の再リース料減に伴う減額が20万4,000円、健康管理システムの再リース終了に伴う減額が8万6,000円、平成24年度導入機器のリース契約減に伴う減額が26万5,000円、新健康管理システム機器の置きかえ見合わせによる減額が16万7,000円、被災者支援システムの支払い形態の変更に伴う、これは委託料にして支出いたしますが、それに伴う減額が28万円、住民情報サーバー及び仮想サーバー式のリース予定金額減に伴う減額が14万3,000円で、合計114万5,000円でございます。

それから、その下のシステム使用料減額でございますが、ウェブ版現行法規利用システムの利用者数の変更でございます。70ライセンスから50ライセンスへの減に伴う減額が12万6,000円と、土木積算システム単価データ利用料減に伴う減額が1万8,000円で合計14万4,000円の減でございます。

それから、20ページのポスター掲示板設置・撤去処分等委託料減額でございますが、予算が43万5,000円ございましたが、決算見込みになりますと34万1,000円ということで9万4,000円の減となっております。

それから、22ページの指定統計調査費の臨時事務員賃金でございます。

9万8,000円でございますが、委託金交付決定により総額19万9,000円中9万8,000円が支出されている賃金、これは指定統計の督促事務補助員の賃金でございますが、それを企画政策課の嘱託職員の4月から6月分の賃金の一部に充当するものといたしております。これは、交付内定の時点では事務員の雇い入れができませんでしたが、嘱託職員の賃金に振

りかえてもいいということでしたので、県の了解を得た上でございます。

それから、30ページの消防広域化です。

負担金補助及び交付金の491万1,000円、広域消防化準備経費負担金の関係でございしますが、西播磨地域消防広域化に伴い新消防本部及び各消防署分署で25年4月より使用する事務用品や庁舎看板、車両等の表示変更、職員制服の仕様統一などの準備を協議会構成市町で共同実施するため、予算を組んでおります。

主な事業費の内容といたしましては、事務用品で主なものは、管理者、組合、消防長、署長、議長、監査委員、公平委員会等の公印でございします。それから、消防本部旗、封筒、ゴム印、金庫、書庫、ロッカー、消防手帳、その他でございします。被服費といたしましては、夏冬の活動服、アポロキャップ、制服、制帽、ワッペン、バックプリント生地の活動服となっております。

それから、施設等の整備といたしましては、電話、ファクス工事、署所看板、車両表示変更、無線免許承継申請手数料でございします。

そういったところで、ちょっとお待ちください。

西播磨消防組合の消防本部経費は、均等割の3市2町均等割で93万7,000円でございます。そして、太子署の分が397万4,000円、合計太子町の準備経費の負担が491万1,000円となるものでございます。

それから、ちょっとお待ちください。ようございますから。

それと、36ページ、特に給食センターの関係の職員手当等なんです、これは全体の各目にちょこちょこ職員手当等の追加でございますが、この中にはもちろん超勤もあるわけでございますが、超勤のほかに勤勉手当でございします。勤勉手当、通常は成績率によるものが0.675で押しなべて職員全員の勤勉手当を0.675で計算して予算を組んでおりますが、勤務成績が確定いたします。つまり、A

からE段階、5段階までの職員の成績率が決まっております。そうしますと、B評価の職員が多いところは0.75配分しなければいけない、またDの職員がいるところは0.55と少なく配分しなければいけない、Cの職員は0.645と配分しなければいけない、そういうものを確定後にこの補正でもって勤勉手当の成績率に基づく支給をいたす関係で、各目にちょこちょこ職員手当の追加等がございします。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（井手俊郎） 私のほうから、14ページ、一番上でございます。農地制度実施円滑化事業費補助金、補助率10分の10、29万9,000円でございます。

こちらは、28ページの歳出にございします農地転用台帳データ化委託料、こちらと連動いたしております、内容的には過去の農業委員会におけます過去の農地データ、これが昭和48年から平成23年度までの間の約4,000件、これを電子化のためのデータ入力、これを委託するものでございまして、その補助金が29万9,000円でございます。

続きまして、30ページをお願いいたします。

町道維持補修工事費追加1,070万円でございます。

この内容でございますが、主に3つございまして、まず1つが町道維持補修の関係で沖代線の舗装補修工事、これは約850万円必要としております。内容は、沖代線のアグロ交差点から以北約160メートルにおきまして車道舗装の損傷が急激に進んでございまして、車両の通行時の騒音及びわだち雨水がたまり水はねが非常に多く発生してございします。近隣住民及び地域の地元自治会より緊急対応の要望がございまして、緊急的に舗装補修工事を実施するものでございします。

それと2点目が、通学路の安全対策関係でございします。

これは一般質問の中でもお答えいたしました

た夏にやりました通学路の緊急合同点検、この結果によりまして早期に安全対策が必要と判断をいたしました5カ所について実施するものでございます。この経費が120万円でございます。

そして3点目が、地元の要望関係でございます。

これは、米田の認定外道路の舗装工事でございます。米田地区内の里道で現在舗装の劣化が非常に激しくなっておりまして、そこを通学する学生たちの通行者の通行に非常に支障を来しているということで、通行の円滑化を図るということから認定外道路の整備事業に着手するものでございます。これが100万円でございます。

それで、合計1,070万円となっております。

続きまして、同じ30ページの太田公園水路土砂浚渫作業委託料300万円でございます。

これは、太田公園の周辺水路でございます。地元鼓ヶ原自治会より水路清掃の要望がございました。現地を確認いたしましたところ、水路内に隣接する山などから激しい降雨によると思われる土砂、倒木、また大きな落石等の堆積物が非常に多くたまっておりまして、水の流れを阻害しているものが多数見られました。この水路、非常に大きな水路でございます。人力による清掃が困難であると判断いたしまして、今後の大雨による災害防止、また害虫発生による環境の悪化などを防ぐために早急に浚渫、清掃を行うものでございます。

次に、その下でございます。総合公園測量及び実施設計業務委託料600万円の減額でございますが、これは発注をいたしまして契約が確定して600万円の減額をするものでございます。

そして、36ページ、お願いいたします。

中ほど、原地区水路復旧工事費でございます。96万円でございます。

これは、今年6月19日から20日の朝方にかけてまして到来いたしました台風8号の豪雨災

害によるものでございまして、原地区内にご  
ざいます用水路が約15メートルにわたり崩壊  
をいたしました。この水路は、圃場整備など  
を実施したり、また営農組織を立ち上げてお  
ります原地区、こちら全ての圃場を賄ってい  
る原の上之池というのがございます。こちら  
へ流れ込む重要な用水路でございまして、来  
年の作付に間に合わせるためにも早急に復旧を  
実施する必要があると考えまして、予備費を  
充当し実施をいたしました。その後、災害復  
旧事業として認定されましたので事業費を計  
上するものでございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 1件抜けてお  
りました。済みません。

30ページの常備消防費委託料、消防事務委  
託料追加でございます。

これにつきましては、平成24年度の交付税  
の消防費に係る基準財政需要額の額が確定し  
ましたので、当初3億8,320万2,000円計上し  
ておりましたが、今回額の確定によりまして  
3億8,591万6,000円になったものによる補正  
でございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長、28ペー  
ジの農地転用データ、これは質問があったと  
思うんですが。

経済建設部長。

○経済建設部長（井手俊郎） これは、歳入  
のほうでちょっとご説明させていただいたん  
ですが、農地制度の実施円滑化事業、14ペー  
ジの一番上でございます。これと、28ペー  
ジの委託料の農地転用台帳データ化委託料30万  
円、これが連動いたしまして、この30万円の  
財源として29万9,000円歳入のほうで予算化  
させていただいておる、その分でございます。

内容につきましては、農地転用データ、こ  
れ約4,000件の電子化のためのデータ入力  
の委託料でございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 いろいろとお答えいただいて、一つ学校給食の調理委託事業、これについても当初からいろいろと人の問題であるとか物議醸して、やっぱり民間委託にするほうがいいのではないかと、また町運営よりも民間委託が安いのかどうかの話になると、いや高いんです。当時は塚原次長のほうが話もされていました。その話の中でこの話進みます。

でも、いろんなところでお金がないとかという話の中で、安いところを選ぶ、コンペでこれ確かに東洋食品になりました。でも、町運営より高いんです、これ。何もこれ2億3,000万円からメインにしたら7,600万円ほどですか。これやったら当初と何も変わってない。だから、それを債務負担行為でまたこれ3年やるという形でそれでええんかなど。前も結構行け行けどんどんでいう形でこういった形になったけど、何するんでもお金がないとかという話の中でやるんやったら、これはどうなんかなどということも一つあるんで、私はちょっと賛成できかねるというところもございます。

それともう一つ、この聖園の話。これも話が出て前に進まないかと思ったら結構早く話が進んでいるような、ここに来て話が進んでいるような形で。これももう聖園さんが山の上からおりてくる形で結構入所者があるという形の中で、それはそれで結構です。

私一般質問でもしました、小学校の先ほども話しましたが、こういった話はこの1億6,800万円という話、そりゃ県云々の金からおりてくる話ですけど、即座にこう決まっていく、こんな額の話でも。

今先ほど話ししました土砂浚渫の工事にしてもそうです。地元自治会から出てれば溝の掃除っていう形の中で、そりゃいろんな緊急性、災害のこともあるでしょうから、先ほどの話も上之池の話も、原の水路の話もそうで

す。いろんなところで地元から話が出たら何でもかんでもすつといくような形の話の中で。

一般質問もしました太田小学校、従前から駐車場の整備してくれと。本当に300万円、400万円かければ、そんな道路舗装できるんちゃうかなど。先ほども道路維持補修の沖代線の話、そんなんでも補修費1,000万円積むんです、すぐ。何でそんな話がこうやってふっふふっふ出てくる中で小学校の駐車場一つも舗装ができひんのかと。こう私が言うところからせえへんのか。そんな話になるんですよ。これこの話、そんな駐車場の舗装の話でも上程してもろたら誰が反対するんですか。これいろんなところで補正予算出てきました、こんなもん。300万円やら何やら400万円とか。何が難しいんやろ。私、副町長にも聞きました。太田の方ですから、沼田の方ですからと話聞いたら、もうそんなことわかつたのに、太子町の私副町長です言うて、そんなことわかつたんや。僕も皆太子町の議員や。そんな皆わかつたんや。何も上郡町の議員してへんねや。それを何かわかつたようなことをまた何か格好ように言うてんです。そんなこと聞いとるんちゃうんやと。これに聖園の話もそうです。これ沼田ですやん。こんな話でも全然関係なくないでしょ、副町長。そりゃ尽力されるわけです。前年度もそうです。沼田の獅子連の予算でもちゃんと今年あなしてうまいこと補助金引っ張ってきて、全部はっぴとか皆新しくなってきたじゃないですか。これも副町長知らんじゃないでしょ。尽力されとるわけです。沼田の子供も子供会も太田小学校通われてるんです。それをいや太子町の副町長なんですから言うて。何か全然わからん、言うてることが。地元のことは結構かんで一生懸命しょってや思うけど、小学校のことはいや、私副町長で、太子町の副町長ですからという話に飛ぶ。ようわからんへんのですわ、僕。

○議長（佐野芳彦） ぼちぼち質問に変えてください。

○井川芳昭議員 いやほんまにもっとこんな話もいろんな話、この補正予算出てくる中でかかるもんはしゃあないからわかるんです。もっともって考えていただかないと。上程してもろて簡単に議決できるものは、私もするんですよ。本当にもっと考えてもらわんと。僕この債務負担行為の話もあるけど、結構承服できんところあるんです。

それと、20ページのポスターの掲示板の選挙のところのこれも森興業さんに頼まれてると思います。せんだって専決処分、選挙のことでした。その中にも私ちよっとうかつしとって質問もできませんでしたが。やっぱりそれなりのお金というんですか。これ41万7,000円ですか。これについても多分森興業されてるんだと思います。こういうこともやはりそれ私も森興業さん嫌いなわけでも何でもありません。これ森興業さんしかできひんかなと。中学校のところも東中学校の木の伐採も森興業やったです。こんなこと何で、これ造園業者ちやうんやろ、木の伐採まで。木の伐採からポスターの掲示の撤去は何で森興業さんなんやろと。いろんな意味で地域活性化、皆さんつながるまちとか何か言う割には、全て車の保険でも今でも教育委員会多いです、太子保険さん、やってる方。そんなんでもそうです。ほとんど1社。そのほかは保険にしたら財団法人何とかとか、全国自治何とかとか。もうすぐに何か太子保険に変えられるかというようなその財団体の保険に入って、1年契約ですから好きなようにできるんですよ。ほかの代理店出てこんのです、名前が。何で保険のことはその太子保険だけで、ほかのことは全国自治労の保険とか。何かこうほかに何かないんかなと、つながるんやったら。税金払って使うんやったら、税金払える納税者の方に仕事をちよっつでも振る。ワークシェアの話もあります。それは議題ちよっつちやいますけど、同じことです、これ。

○議長（佐野芳彦） 質問にしてください。質問。

○井川芳昭議員 この土砂浚渫のことやけど、どういったこれほんまに地元の要望出したらこんなしてくれるんでしょう。なら、いろいろありますけど、これやり方教えてください。その地元自治会からどっからどこまで出てくりや土砂浚渫とか、はい、350万円出てくるんですかと。

さっきも太田小学校の話しましたが、なら太田小学校で署名とってやるんですかと。そんなことすりゃできるんですかという話になるんです。

それと、東中学校校舎増築事業債減額ありました、これ。これもちよっつと忘れてました。4,100万円ですか、これ、16ページの。

○議長（佐野芳彦） さっき言うてないよ。

今まで言われたことは質問に受け取ってないですから、質問してください。言いたいこと言われたように受けとめてますよ。

○井川芳昭議員 だから、先ほど言いました土砂浚渫の地元自治体からどういったことが出れば、こういったことに簡単に至るのかという説明と。

それと、東中学校のこれ、減額のこの理由だけ、お聞かせ願いますか。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（井手俊郎） 先ほどの鼓ヶ原自治会らの要望に対しての土砂浚渫の件等ございますが、これは要望の仕方云々というよりも、やはり要望に対しての内容で、当然現地を確認させていただいて、その必要性、特に緊急性、これがどこまであるかという、そういうことをもとに判断させていただいた結果でございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 東中の増築に係る学校教育債の起債でございますけれども、当初は全ての事業費を起債の充当率90%で起債が起かせると、そういうふうに予算を組んだものが1億8,500万円ございました。ところが、増築部分の90%、トイレ改造部分は75%、そして町独自で事業を進めてい

る部分は75%という形にそれぞれ起債が充当される率が下がってまいりました。そういった関係で、最終的には1億5,839万2,000円になるだろうという現時点では見込んでおります。結果また変わってまいりますけれども、そしてその結果4,130万7,000円が起債の限度額、これは5ページとの限度額との関連が一緒でございますけれども、起債の上限額がそういう形で下がったということでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 同じような関連の質問になるんですけれども、聖園の関係で、大体概要は聞いたんですけれども、25年度のいつの時点ぐらいで完成なのかと、それと施設の規模についてお伺いいたします。

債務負担行為のところ、斑鳩小のプレハブリース、2クラス分とお聞きしましたが、プレハブリースの内容と、それと設置場所、斑鳩小学校の校庭には既に学童保育等もありますので、どういう場所に設置を予定されているかということについてお聞きします。

それと、クラス増となるということで、現在24年は18クラス、25年に至っては19から20クラスということですが、それ以降、26年から29年までも同じような推移と考えていいのでしょうか。

学校給食の調理委託事業ですけれども、22年から24年の3年間の委託の額よりも増えておりますので、このあたりプレゼンをそれぞれされて契約の中身の中でどういうところが今回のアップの要因になったのか、それについてお聞きいたします。

それと、32ページのこれも先ほどもあったんですけれども、教育振興計画策定をされるということで、本町を含め3団体のみが未策定であるということで、これを策定することでどういう効果が見込まれるのか、それについてお尋ねします。

それと、34ページの教育費の青少年教育費の学童保育指導員賃金が減額をされております。これについての詳細説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 繰越明許の社会福祉施設整備事業の概要でございますけれども、これにつきましては24年度で県の内示があったということで繰越明許させていただいておりますが、事業につきましては県のほうと協議されておりますので、私ども概要だけしかちょっとわかりませんが、25年度末には完成するというふうにお伺いしております。

それと、予定施設の概要ですけれども、これは特別養護老人ホーム、またショートステイ専用居室、老人デイサービスセンター、それから認知症、高齢者グループホーム、それから居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、それから地域密着型介護老人福祉施設、小規模多機能型居宅介護、その他交流スペース等々というふうにお伺いしております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） プレハブの関係でございますけれども、まず今後の見込みのほうから申しますと、25年度でとりあえず現在のところ19、26年度で20、27、28は19。そして、29でまた20という形で最高20と今のところ踏んどんですけれども、議員御存じのとおり特別支援の関係で現在とは違う、例えば病弱などの子が入りますとまた1クラス増えたりしますので、クラスが足らなくなるという形があります。現時点では、2クラスを増築するという形で。

場所につきましては、ちょうど179号線に面したところで東側の部分で、既設の温室とか飼育小屋があるところがあるんです。そうですね、言いますと、南館の一番東部分の国道との間の本当に場所がないんです。ぎりぎりのところで2クラスを何とかできるという

めどが立ちましたので、そこでさせていただいております。場所としては、179号線より一番北、民家が一部食い込む形でありますけれども、あの一番近いところでございます。

あと、調理委託料の関係でございますけれども、22、23、24と3カ年につきましては、税抜きで7,000万円となつてございました。今回税抜きで7,150万円と見込んでおりますが、今後もっともっとシビアな交渉していつて、我々としては本当に税抜きの7,000万円、同額でお願いしたいという気持ちはあるわけですが、今後シビアな交渉をしていくと思つてはるんですけども、向こうの言い分は社会保険料、健康保険、厚生年金、雇用保険、労災、この事業主負担が大幅にアップしているんだという形を言っておる。それも当然のことでございます。あと、配送費の燃料、これはもう軽油でございます。それも単価がアップしているという形で、そういう上昇の理由でございます。

あと、振興基本計画の策定の関係でございます。

その効果と申されましたけれども、まずは法律で規定があるからしなければならないというふうに、努力目標ではございますけれども、しなければならないと考えておる、それが1点と。

あと効果としましては、やはり取り組むべき目標がはっきりする、明確にするという形で、事務局も、また学校のそれぞれの教員も、また保護者の皆さんもそれぞれ目標がはっきりして、それに向かって邁進していけると、意思統一が図れるということが一番大きな効果だろうと思つております。

あと、学童保育園の賃金減につきましては、実績というんですか、毎月、毎月ずっと支払つていつて3月までのを見込みましたら、その金額が残りそうだという形で実績に基づいて減額させていただいております。

以上です。

(井村淳子議員「プレハブリースの内

容」の声あり)

リースの内容と申しますのは、リース期間は5年間でございます。

あと、内容と申しまして、面積的には通常学級の広さを2クラス分、平家で2クラス続いた形でございます。内容と申しまして、一般的なものでございます。

(井村淳子議員「エアコンがつくとか」の声あり)

石海の場合もそうですが、プレハブはやっぱり暑うございますので、エアコンはつける予定をしております。

以上です。

○議長(佐野芳彦) ほかに質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 いろいろ明確に答えていただきました。

聖園の関係でまだ県とも協議がされてるということですが、いろいろな機能が重層的に実施をされる施設であるということがわかってきたんですけども、結局は今聖園でされてる入所の人数ですね、何人ぐらい収容される。今と比べたら大分大幅に増えてくると思うんですけども、それについてお伺いをいたします。

それだけです。

○議長(佐野芳彦) 生活福祉部長。

○生活福祉部長(山本修三) 特別養護施設に対します50床が80床になるっていう基本的なことは聞いておりますけれども。

まず今回されますのが、地域密着型介護老人福祉施設が定員20名、それから認知症、高齢者グループホームのユニットが2で定員が18名、それから小規模多機能型居宅介護事業所が25名というふうにお伺いしております。

以上でございます。

○議長(佐野芳彦) ほかに質疑ありませんか。

中藪清志議員。

○中藪清志議員 32ページのスクールカウンセラーの件なんですけれども、7月、8月、

9月で170.5時間増やしたということで、1時間当たり5,000円ということなんですけれども、それは数人で1時間当たり5,000円ということでもよろしかったでしょうか。

また、その効果とあとは利用率、申し込みがあるかと思うんですけども、実際びっしり詰まっていたかどうかという状況だけ教えてください。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） まず、西中のほうはやっぱ生徒さんがたくさん現場におられたという形で申し込みは多ございました。それぞれ各学校の内訳は私わかりませんが、実績でお支払いするわけですけども、スクールカウンセラーは心理士の先生方が対応されます。その先生は、西中の場合は4名の方が対応された。あと、東中の場合は常時入っておられる先生が1名、主に入っておられる先生がいらっしゃる、その方に対応していただいたと思っております。

あと、その効果ですけども、生徒は不安をやっぱ訴えますので。特に何かについてというんじゃないんですけど漠然とした不安があったり、信頼した先生がいなくなったり、また西中の場合は子供が現状見えますのでそういった面での不安の解消という形でございます。ただ、本当にそう一般的な相談もございますのでそれだけじゃなくて、関連するものがございますので。

それともう一点、ごめんなさい、忘れておりました。西中の場合は、被害を受けられた子の保護者も相当ショックを受けとられますので。失礼しました、勘違いしました。被害じゃなくて加害者と、加害者と言われる生徒さんの保護者も相当ショックを受けておられますので、被害者のほうの親御さんが加害者のほうの親御さんが心配やという形で、その方のケアもしてやってほしいということを被害者の方から申し出がありまして、そういった面もさせていただきました。総トータルで私が申し上げました時間数になったということでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに。

中藪清志議員。

○中藪清志議員 済みません。最終的には要望みたいな感じになってしまうんですけども、今回もちょっと石海小学校のほうであって、人員のほうを増やしていただいて体制とっていただいているかと思うんですが、子供たちのケアのために予算とかかかっても仕方がないかなと思いますので、しっかり予算等々として体制を整えていただきたいのと。

すごく用紙によって受けますか、受けませんか、スクールカウンセラー受けますかみたいな用紙が子供が持って帰ってくるんですけど、すごい特別な感じがしてしまって、なかなかそういうのも利用しにくいかなということもあるかと思うので、そのあたりも少しもっと身近な形で使えるような方式も考えていただければなということ、済みません、要望になってしまうんですけども、お考えいただければと思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 要望でいいですか。

（中藪清志議員「はい」の声あり）

次長とりあえず、それに対して答えだけしといてください。

教育次長。

○教育次長（神南隆司） ご要望はもったもなことだと思います。石海小、各小学校につきましては月に8時間、常時毎月8時間の時間を組んでおりますので、本当に希望があればそっと担任に言われるとか特別なことじゃなくて、いろんな不安があると思いますので、ご利用をいただけるように、しやすいようにするように校長等にも伝えておきます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

堀卓史議員。

○堀 卓史議員 少し、34ページの遺跡発掘のところですね。先ほど質問ありましたけれども、この遺跡発掘調査というのは県の事業じゃないんでしょうか。これどこから出てい

るのかなというのを。

次が、36ページの原地区水路復旧工事なんですけれども、これは96万円上がってます。県の補助金が65%で62万4,000円ありました。残り35%が33万6,000円で太子町の負担になるということになるんですか。地元負担というのは、水路関係やったらあるんじゃないかなと思ったんですけど。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） お答えします。

これは、遺跡発掘の前段階の試掘、試し掘りの費用でございます。これは、文化財が分布しているということは大筋現在は包蔵地というんですけど、それはわかっておりますので、その関係の土地をさわられる場合はとりあえず試し掘りをしてほしい。そのためには、国も100万円、県は50万円、町は50万円という形で200万円以上の事業をすれば、それだけの事業費はとりあえず試し掘りをしてほしいと。そこで、保存すべきものがなければ、それは事業着手をしていただけるという形になりますので、今回上げておりますのは試掘確認調査の費用でございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに。

（平田孝義議員「はい」の声あり）

ちょっと待ってください。

経済建設部長。

○経済建設部長（井手俊郎） 原地区の災害復旧の地元負担のお話でございます。

96万円の事業費に対しまして、財源内訳が先ほど議員おっしゃられました県が65%、62万4,000円を負担いただきます。そして、町が18%、そして地元が17%でございます。これは、補正予算書の10ページの中ほどに原地区水路復旧事業地元負担金16万4,000円ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 先ほどから他の議員の方が質疑されてますので、私も五、六点あったんですけど、手挙げるのが遅くてちょっと質疑できませんで、1点だけちょっとお聞きしたいんです。

16ページの学校建設事業、これは地方債だと思うんです。当初が1億3,600万円、補正額が削減ですか、4,130万円。これ今までこのような大きな金額というのはなかった削減を見るんですけど、内容は確かに工事の変更とかそういうことでということをお聞きしました。

それで、この事業での減額を見ますと4,130万円、例えばこれは事業債の削減で30%以上となれば重大な変更ということになるわけです、これ、30%以上ですから。ほいで、30%以下であれば軽微な変更ということ、何か言われてると私は認識しているんですけど、これに対して地方債の場合、こういうような大きなミスとか変更があった場合、それ何か今後借りにくいか、いろいろそんな問題はないんですか。それだけお聞きしたいと思います。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） まず、全体の事業費につきましては、先般の議会で東中の工事費の関係についてはご議決いただきましたので、全体の事業費は固まったという形で、当初予算、歳入、歳出それぞれ組んでいただいておりますけれども、それよりは予算額、実際の執行見込み額が下がってきております。今後まだ工事が3月まで続きますのでいろいろと出てまいりますけれども、とりあえず現時点での総事業費が固まったという形で、それに見合う国庫補助も一部これにつきましては五百二十何万円ですか、増額させていただいて国庫負担もさせていただいておりますし、また起債につきましては先ほど申しましたように充当率が増減があったという形でございますが、当初の事業費自体が30%増減はしておりませんので、その辺はご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

吉田日出夫議員。

○吉田日出夫議員 1点、経済建設部長にお聞きしたいんですけども、農林水産業費として50万3,000円の補正額が出ておるんですけどもね、今……。

○議長（佐野芳彦） ちょっとページ。済みません。ページ言ってください。

○吉田日出夫議員 ページ。いやそのページがどこにうたれとんかわからんのでお聞きしたいんです。

というのは、1点、吉福からそのポンプの更新の議題というのをを出されておるのかどうか。今回の補正予算の中にそれが盛り込まれておるかどうかを聞きたいと。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（井手俊郎） 先ほどの吉福の件については、今回の補正の中には含まれておりません。

（吉田日出夫議員「ませんの。じゃあそれはいつ」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 手挙げてください。

（吉田日出夫議員「はい」の声あり）

吉田日出夫議員。

○吉田日出夫議員 今部長のほうからは、24年度の補正額には含まれておらないという形でお聞きしたんですけど、投資のお方は、申請されたお方は、今回の予算に入るとるはずだということでお聞きしたんで、確認をさせてもらっておるんですけども、じゃあいつそのあれは、申請のそれが進められるのかお聞きしたいんですけど。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（井手俊郎） 先ほども申し上げましたとおり、やはりそういう要望につきましては必要性、緊急性、また費用対効果、この辺を考慮いたしまして検討いたしますので、今のところそのいつというのは明確には申し上げることはできません。

○議長（佐野芳彦） 吉田日出夫議員。

○吉田日出夫議員 ご本人からはもう申請の処理をするという受託はもらってるということをお聞きしたんですけども、まだ今のところは検討中ということですか。十数万円ほどの金額らしいんですけど。

○議長（佐野芳彦） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時21分）

（再開 午前11時22分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

清原良典議員。

○清原良典議員 経済建設部長に簡単なことをお尋ねします。

農地台帳のデータで30万円、これと連動しとる入のほうで29万9,000円、これ1,000円の差は何ですか。

それと、教育委員会、遺跡調査、これ何かバックホーの使用料とか見込んでんやということですけども、どういう発注というんか、どなたがこれをされようとしてんですか。

とりあえず、その1点ずつお尋ねします。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（井手俊郎） 農地転用データの委託料30万円とその補助金が29万9,000円、この1,000円の差は何かというご質問でございますが、今回補正予算として計上させていただいておりますので、実際歳出の補正額は29万9,250円という数字でございます。これを予算計上30万円ということで計上させていただいております。また逆に、補助金についても29万9,250円つくわけでございますので、端数は落ちますので29万9,000円ということで、端数の関係で1,000円のこういうずれが出ているということでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） お答えします。

遺跡の発掘の関係でございますけれども、バックホーの借料の関係でございますけれども、これにつきましては特にどなたというわ

けではないんですけども、最終的に文化財系の職員が発注をさせていただいているのは、バックホーの掘削技法など現場に合った習熟した技術をお持ちの方であれば特にどなたということに決めてかかっているものではないので、見積書等とらせていただいで、発注するようになると思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 清原良典議員。

○清原良典議員 基本的に遺跡調査、これだけ町内公共工事が激減しとる中で、町内の業者さんも工事が無いということは仕事がないわけです。

そして一点、皆さんにもよくわかる話ですけども、新庁舎のところで大きな工事をしとるような状況に見えたのが遺跡調査やったこともあるわけです。そうした場合にあれだけ目につくところでやると、一体何やとあれは。ねたみやね。そうした中で山の中で余り見えんようなところとするんやったら今までなれた人に内々でしとるもそう目立たんのんですけれども、基本的に教育委員会がいつも出されよる遺跡調査というのは随契ですか。それとも随契の中には特命随契というものもあるんですけども特命随契なんですか。人が見れば特命にしか見えんわけです。

これも私も過去に経験があるもんですから、過去の計上からこの紙に出てくる計上としてはバックホーの使用料とかというようなことでは多分なかったと思うんですけども、それで私がシルバーの方がやられて、その上にバックホーを計上するんかなと思うんですけども、今後のあり方として、遺跡調査の調査作業のあり方として、同じことを繰り返すんですけども、これだけ小さい工事も激減しとる中なんで、本来の随契の姿で臨んでやりたいなど、こう思うんですけども、次長並びに教育長の教育委員会の裁量でいけるのであれば、そのような方向でやってもらいたいですけども、その辺いかがですか。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 借料の関係です。

それにつきましては、議員おっしゃるように、やっぱり数社見積もりとって、きちっと見積もりをとって落札者が決まり、契約としては随意契約になりますけれども、そういう形の競争性があるような形でやらせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 これ私本当に涙をのんで反対をいたします。

全体的には、緊急性のあるもの等々が当然補正予算に上がってくるという形です。この件に関しては議案第44号については、債務負担行為、先ほど言いました学校給食の東洋食品の件でございます。これはやっぱりいろいろ承服できません。先ほどもコンペでいろいろやって、最終的にはやっぱり前年契約したときよりも高値という話、人件費が上がった、保険料も上がるという中で話はわかりません。でも、最終的にはやはり元から町営より民間委託が高いという形の中で話が進んできて、当初から反対もしてまいりました。結局、今年度もこういう形で出てきて、賛成というのはこれ承服できかねません。

ましてやほかのいろんな工事等々でお金も要ります。それが決して安いものでもございませぬという形の中で私はやるべきものはやらなしょうない。しかし、要らないところにお金を使っているということを決めるという、こういった学校給食の業務委託事業等があることに関しては賛成をできかねます。

以上をもって反対討論といたします。

○議長（佐野芳彦） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 次に、原案反対の方の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○議長(佐野芳彦) 挙手多数です。したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第2 議案第45号 平成24年度
兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

○議長(佐野芳彦) 日程第2、議案第45号平成24年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案については、12月5日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 質疑なしと認めます。

これから議案第45号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(佐野芳彦) 挙手全員です。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第3 議案第46号 平成24年度  
兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算(第2号)

○議長(佐野芳彦) 日程第3、議案第46号平成24年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案については、12月5日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 歳入のところで一番上、介護サービス事業収入追加の90万9,000円、これはどんなことでの収入の追加を想定されてこの額なのかというご説明と。

それから、10ページの居宅介護サービス給付費追加、これについても1億3,700万円ですか。結構な額で……。

○議長(佐野芳彦) 10ページ。

○井川芳昭議員 給付も追加されていますが、大体どれぐらいの何件分の形で、こういった動向の想定で、この額を出されているのかという説明。

それと、下の居宅介護福祉用具購入費追加についても、どんなものをこれで補正で上がって購入されるという形にしているのか。

それともう一件、下の居宅介護サービス計画給付費の1,100万円についても、詳細な説明をお願いします。

それと、下の介護予防サービス計画給付費追加についても、額については歳入のところでリンクしているのかもわかりませんが、この辺の詳細説明と。

その下の高額介護サービス費追加、これについても440万円、これもどんなことの追加で大体何件分の追加を想定されているのかということ。

それと、その下の一番下の介護予防ケアプラン作成業務委託料追加、これについて36万円の詳細説明をお願いします。

○議長(佐野芳彦) 生活福祉部長。

○生活福祉部長(山本修三) まず、6ページの介護サービス事業収入、これにつきましては今先ほど歳出で申しました保険給付費にかかわる介護サービス事業収入の事業収入でございまして、これにつきましては上半期、平成24年度に対しまして、下半期を前年度率の7.3%上昇見込みまして90万9,000円の追加

としております。

抜けましたら、ちょっとまたお願いします。

それから、10ページの居宅介護サービス給付費追加でございます。

これにつきましても、上半期3億5,687万1,000円実績がございます。今現在の実績がございまして、下半期3億9,185万7,000円、これ対前年度比1.258%見込んでおりまして、補正予算としまして1億3,784万円ということでございます。

次に、居宅介護福祉用具購入費、これも上半期203万5,000円の実績に伴いまして、下半期145万4,000円を見込みましての74万6,000円でございます。

それから、居宅介護サービス計画給付費でございますが、これにつきましても上半期3,595万6,000円、今現在実績がございますので、下半期としまして対前年度上昇率を見込みましての合計額7,529万8,000円、合計見込んでおりまして、その分の1,195万7,000円を差額補正させていただいております。

地域密着型介護サービス給付費につきましても、4,782万8,000円が今現在実績でございます。それに伴いまして、同額9,565万6,000円という予定しております。46万4,000円追加させていただいております。

それから、高額介護サービス費ですけども、これにつきましても1,361万2,000円、現在実績がございまして、下半期推計としまして1,410万1,000円予定するものでございます。444万5,000円ということでございます。

それから、介護予防ケアプラン作成業務委託料ですけども、これは介護予防ケアプラン作成の約半分委託しておりまして、要支援者を認定する件数の増によるものでございます。これにつきましても、予算現額435万3,000円でございますが、今後の見込みとして補正額36万円ということとさせていただきます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

服部千秋議員。

○服部千秋議員 ちょっと確認ですが、今の質疑答弁の中で、10ページの2款保険給付料、1項介護諸費の19節の居宅介護サービス給付費のご説明のときに258%対前年比とおっしゃったんですが、まずこれはこれで合ってるんですか。それで、要因がこれだけ増えている要因について、あるいは今後の、どうするかについて、これだけの数字なので非常にびっくりしてるんですけど。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 申しわけありません。

率でございますが、対前年比1.258でございます。申しわけありません。

それから、増でございますけども、これはやはり認定者の増、またそれに伴いまして給付に対する増が上げられます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第46号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（佐野芳彦） 挙手全員です。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。

再開は、午後1時とします。

（休憩 午前11時39分）

（再開 午後1時00分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第4 議案第47号 太子町下水道事業特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（佐野芳彦） 日程第4、議案第47号太子町下水道事業特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、12月5日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 失礼します。

議案第47号の制定理由のところ、地方公営企業法非適用企業に財務規定等が適用される予定とあるんですけども、これについてももう少し詳細説明をお願いいたします。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（井手俊郎） 前処理場事業におけます法適用の今後の予定なんですが、現在のところ適用の方針は国のほうも定めておりますが、まだ明確なその適用時期というのは国のほうからの指針が現在ないというような状況でございます。

適用の方針というのは、はっきり国のほうも言っておりますので。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 そしたら、企業会計と同様に複式簿記を導入していくということが今後求められてるんですけども、そういう下準備とか移行の準備とか、これからどういうスケジュールで行かれるのか、その辺の暫定的なものがあれば聞かせてください。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（井手俊郎） 今後法適に向けてのスケジュールでございますが、もう既に適用されてる市町につきましては、大体算用期間をおおむね2年から3年かかっておるようでございますので、私どもも2年程度を

見込んでおりまして、できれば平成27年ぐらゐからということで今検討しております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 今、井村議員が言われましたように制定理由のところちょっとお聞きします。

地方公営企業法非適用企業に財務規定等が適用される予定であるため、太子町前処理場事業特別会計条例を廃止し、太子町下水道事業特別会計条例に統合するものであるというふうであります。これについて国の方針では平成26年4月から地方公営企業会計制度の改正が予定されておるように聞いております。その中で、今は特別会計が6会計であるかと思いますが、これについて改正することによって5会計になると思います。それで、そのようになった場合、これが6会計になったのはいつごろなのか。

そしてまた、5会計にすることによってどう変わるのか。

その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（井手俊郎） 現在の太子町前処理場事業特別会計、これが平成元年に条例が制定されております。それ以前は、おっしゃるとおり5会計でございました。それを6会計ということで、それまで下水道事業特別会計に包括されておりましたが、そのときに国、県に対して財政支援をアピールするというために、前処理場特別会計の中に一般会計からの繰出金等明確にする目的で抜き出したものでございます。

今回の統合につきましては、せっかく抜き出して明確にされた前処理場事業会計、これを統合いたしましても以前と同様に区分いたしまして、特に予算書、決算書におきましても新たな下水道事業特会の中で、その中の一つの目の中で現在の形のまま掲載したいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 平成元年に包括というんでしょうか、別であって、そのときに離れたということではありますが、国、県に対してやはり財政支援のアピールをするためであって分かれて24年間たったわけです。それで、やはりこれはこのまま残しているのがいいんじゃないかなって思いますが、今後国、県についてはこの前処理に関してどういうふうな町としてのアピールというんでしょうか、それについての考え方を聞きます。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（井手俊郎） 県といたしましても、当然我々と同じく県のほうにも流域下水道、それぞれの会計を持っております。県のほうも当然国の方針に従って順次公営企業法の適用というのはされていくというふうには聞いております。

それと、あと財政支援のお話でございますが、これにつきましては当町といたしましても、地方また西播磨市町長会からも特に県のほうの今いただいております補助金、これについてのこれからも強力な要請というのは続けていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 この条例に関して、私反対するものではありませんが、今後やはり財政支援の分、アピールを特にしていただけてよくしていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 この件でございますが、私も経済建設の委員でございます。

そういった中で、この件についてももちろんこれ委員会で質問させていただくわけなんですけど、一、二点、ちょっとお聞きしたいなと思ひまして質問させていただくんです。

会計を統合する、例えばこの理由です。これが果たしてどういうことなのかという不明瞭なところがあるように思います。

それと、公共下水事業は地方財政法上、公益企業とされておりまして、地財法第6条施行令第37条、特別会計による経理と一般会計との間の適正な経理負担の区分です。こういったことが前提とした独立採算制による運営が義務づけられております。

こういうことも私も知ってるわけですが、そのため近い将来下水事業と同じように公益企業に移転することは避けられない、こういったこともわからないわけではございません。そういった中で、経理方法も従来の官庁会計方式から企業会計方式となり、財政状況を的確に把握し適切な経営分析を行っていくことで、明確な経営目標と経営、見通しの継続的な点検及び修正、経営状況の公開及び透明性、そういった責任を図られればいいわけなんですけど、しかし太子町の移行スケジュールは平成27年度以降であって、またたつの市も調べますと、下水事業特別会計のみ平成26年移行予定ということを確認しております。

それと、前処理場事業特別会計そのまま据え置きということであれば、25年度から統合する理由は成り立たないと考えております。

そういう中で、先ほどちょっと質問の中でありましたけど、経過を聞くと、昭和54年4月1日施行の太子町下水事業特別会計において前処理場も一括処理されていたと。それが、歳入、歳出の透明性と特定の企業への税金投入を広く町民に周知するために平成元年4月1日から太子町前処理場事業特別会計がスタートしたはずやないかと、こういうふうには私もちょっと調べておりますけど。

以上のことから、前処理場について常にたつの市と同一、歩調を合わせて取り組みを行っている状態であること。また、大切な住民です、そういった方の責任のない一般住民への負担転嫁を解消する打開策を明記せず、せずですよ、太子町が先行して会計を統合する

と、こういうことになればやっぱり住民に負担してるということが明記されないということが不透明になればいけないということで、私はここで統合の一番の理由は何なのか。

本当に町のためになるんだったらやったらいいし、これがちょっとおかしければ私は反対させてもらうつもりでおります。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（井手俊郎） 統合のための目的がまだ明確になってないというようなご指摘かと思いますが、まず何度も申し上げますが、この一番大きな統合の目的というのはやはり企業会計に移行する、これが法適用の一番大きな目的なんです。現在今、議員さんおっしゃいましたように、官公庁の会計と公営企業会計というのは大きな違いがございます。

特に、企業会計についてはそのメリットは非常に大きなものがございます。既に水道事業会計においては取り組んでおりますが、損益計算書、貸借対照表などつくりまして収益性、安定性また将来性など非常に細かな経営分析がまずできるということ。

それと、適正なその財産管理が行えるということで資産価値の明確化、また資産の運用方針が非常に明らかになります。

それともう一つ大きいのが、消費税の削減効果というのも法適によって非常にあるということでございます。

これらの観点から、下水道事業のその経営状況の正確な把握が可能となると。これによりまして、住民の皆様への情報公開、また透明性が非常に向上するものというふうに考えております。また、監査におきましてもこれから出納検査も毎月のようにしていただく予定もしております。住民の皆さんへの説明責任、こちらのほうにも寄与するのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 これについても経済建設委員会への付託ということで委員会で話をしていくわけですが、これ質問というじゃないしにとりあえず今の話を聞いてますと消費税の軽減であるとか、いろんなメリットも出てくるという話の中で、よくよく考えると先行き前処理の予算が8,000万円ぐらいという形の中で、今まで非常に見えやすい会計の中でいろんな事業費であるとか、設備の話、今後のその施設自体の老朽化ということも今の会計では見えやすい状況にはありません。これ下水道の中に入れていくと懸念されるのが、やっぱりちょっと井勘定になって、ある意味下水道料金を上げるというような形になってくると、これまたいかがなものかというような形になってまいります。

そういう分も含めて、これいろいろ財務規定云々の話もございますけれども、どうなのかなという少しわかりにくい状況に、もろもろ消費税の軽減であるとかいろんなことがあるかもしれないけれども、会計の中で非常に見えにくくなるという状況になってまいるという懸念もあります。

そういったものを含めて、委員会で私いろいろ発言もせなあかんと思うんですが、一応ちょっと勇み足でないかなというように申しつけてます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 質問。言いつ放しで終わるとだめなんで。部長。要するに会計が見えにくくなるのではないかということが……

（「質問違うから答弁せんでええがな」の声あり）

あれなんやけども。言いつ放しで終わらせたらあかんから。もう言いつ放しやめてください。

暫時休憩します。

（休憩 午後1時15分）

（再開 午後1時15分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

経済建設部長。

○**経済建設部長（井手俊郎）** ご指摘の統合によりまして、会計が不明確になるのではないかなというご質問でございますが、せっかく平成元年から抜け出して明確にされた前処理場事業の特会でございます。統合いたしましても、以前と同様にきっちりと会計については区分をいたしまして、特に新しい予算書の中では一つの目の中で現在の形のまま掲載する予定でございますので、不明確になるようなことがないようにだけ努めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○**議長（佐野芳彦）** ほかに質疑ありませんか。

服部千秋議員。

○**服部千秋議員** 前処理事業特別会計を廃止しようとのことですが、県内の前処理をやっておられるところのこれへの対応について、ほかの団体についてもちょっと把握されておりましたらお願いします。

○**議長（佐野芳彦）** 経済建設部長。

○**経済建設部長（井手俊郎）** まず、前処理を行っております市町は、姫路市とたつの市でございます。

姫路市さんにおきましては、平成23年度より法適用がされておまして、そのときに特会と統合されております。

それと、たつの市さんにおきましては、先ほど平田議員さんからのお話がありましたとおり、平成26年の法適用を目指して、今現在既にもう作業のほうにかかられているというところでございます。

以上でございます。

○**議長（佐野芳彦）** ほかに質疑ありませんか。

中島貞次議員。

○**中島貞次議員** 国のほうからも特に下水道と水道というのを、下水道会計をしっかりと明確に明らかにするという意味から、水道事業と同じように会計を明らかにするという方針というか、そういう流れになっております

が、これは将来的にもう一つ先が見えないですけども、水道事業と一本化するのか、あるいは下水道と水道は別々のそういう会計になるのかというのを。

そして、いつごろそれがなるのかというのだけちょっと説明をお願いします。

○**議長（佐野芳彦）** 経済建設部長。

○**経済建設部長（井手俊郎）** 現在水道事業は法適用でやっておりますけども、将来2つの下水道においても、法適用になった場合、一つに統合というのは不可能ではないんですが、当然私どもにしては今の現在のところはそのままということ考えております。

以上でございます。

○**議長（佐野芳彦）** ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○**井川芳昭議員** もう1点。

現在、会計にしたら前処理の一般会計から持ってくるというような形をとってます。このたびになると下水道会計ということでありますけども、今後これ下水道の料金を値上げして、またそれにその8,000万円相当あたりを上げていくというようなことは可能性としてはありますか。

○**議長（佐野芳彦）** 経済建設部長。

○**経済建設部長（井手俊郎）** 会計を統合いたしましても、前処理場事業に係る会計処理は当然明確にいたしますし、それに対するそれぞれの生活排水処理費と混同して、例えば下水道料金に連動させて下水道料金にお互いに影響するとか、そのようなことは全く考えておりませんので、あくまで前処理場会計は今までどおり前処理場会計の中で当然繰出金が必要となれば、その目的の繰出金というような形となろうかと思えます。

以上でございます。

○**議長（佐野芳彦）** ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○**議長（佐野芳彦）** ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第47号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思いません。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 異議なしと認めます。したがって、議案第47号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

**日程第5 議案第48号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について**

○議長(佐野芳彦) 日程第5、議案第48号地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

本案については、12月5日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 済みません。失礼します。ちょっと制定内容の2番でお聞きしたいと思います。

太子町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例が第2条になっておりますが、第6条の第2号のアの部分で21万4,000円になっていて、ほいで(a)、(b)、(c)の部分が追加になっていますが、これについて本来の階級層の収入基準、上限については記載がないように思うんですが、それについてお聞きします。

○議長(佐野芳彦) 経済建設部長。

○経済建設部長(井手俊郎) a、b、c全てその上限21万4,000円ということでご理解いただきたいと思いません。

○議長(佐野芳彦) 橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 それでは、アの部分ですが、やはり障害者とかそういう限られた部分のそれが限定されておりますが、それについても同じ考えでいいんでしょうか。

○議長(佐野芳彦) 経済建設部長。

○経済建設部長(井手俊郎) そのとおりでございます。

○議長(佐野芳彦) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第48号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思いません。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 異議なしと認めます。したがって、議案第48号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第6 議案第49号 太子町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

○議長(佐野芳彦) 日程第6、議案第49号太子町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてを議題とします。

本案については、12月5日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第49号は、会議規則第39条の規定によって、お手元

に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思いません。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 異議なしと認めます。したがって、議案第49号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

**日程第7 議案第50号 太子町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について**

○議長(佐野芳彦) 日程第7、議案第50号太子町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

本案については、12月5日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

服部千秋議員。

○服部千秋議員 先ほどの議案第49号も議案第50号も文書の保存期間が2年から5年ということになるということですが、一部説明あったかもしれないんですけど、この2年であったことにより不都合がどういうところがあるか、5年であればそれが十分改正されるのかどうか、そのあたりの確認をお願いします。

○議長(佐野芳彦) 生活福祉部長。

○生活福祉部長(山本修三) 文書の記録の保存の奨励の2年から5年ということでございます。

これにつきましては、仮に事業所の不適切な介護報酬が発覚した場合に介護報酬の返還請求の時効が今現在5年となっております。

それに合わせまして、各文書が2年であればそれが廃棄されてしまいますので、5年と同じ時効という形にさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長(佐野芳彦) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第50号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思いません。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 異議なしと認めます。したがって、議案第50号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第8 議案第51号 町道の構造の技術的基準等に関する条例の制定について

○議長(佐野芳彦) 日程第8、議案第51号町道の構造の技術的基準等に関する条例の制定についてを議題とします。

本案については、12月5日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 地域主権一括法の中で、この議案第51号に関してですが、特にその制定内容の2番目に道路標識の寸法に係る基準が条例委任されたということで、今後太子町に関する標識等が例えば大きくなったりとか、デザインが変更になったりとかというその可能性についてお伺いします。

○議長(佐野芳彦) 経済建設部長。

○経済建設部長(井手俊郎) 提案説明でもご説明いたしましたとおり、本町といたしま

しても、基準政省令と同等の基準とすることと決定しておりますので、それらの標識がこれから変わるということは一切ございません。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第51号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思いません。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、議案第51号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

#### 日程第9 議案第52号 太子町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（佐野芳彦） 日程第9、議案第52号太子町下水道条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、12月5日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第52号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思いません。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、議案第52号は経済建設常任委員

会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第10 議案第53号 太子町水道法施行条例の制定について

○議長（佐野芳彦） 日程第10、議案第53号太子町水道法施行条例の制定についてを議題とします。

本案については、12月5日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第53号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思いません。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

#### 日程第11 議案第54号 西はりま消防組合の設置について

○議長（佐野芳彦） 日程第11、議案第54号西はりま消防組合の設置についてを議題とします。

本案については、12月5日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 これについては、総務委員会のほうで付託ということで話があると思いますが、特段反対云々という話じゃないんですが、これ議員定数からして関係市町、各2人ということで非常にある意味では恵まれた配分かなと思うんですが、面積が狭い太子町でありますから、消防も独自でやったほうがええんかなという話もあります。そういう中

で、この広域消防のことについてもどうなんかなという話もございましたが、この時点で太子町としてクエスチョン、疑問点が残るようなところがあったらまた後で困ると思うんで、何かありました述べてもらえますか。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 何もございません。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第54号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

12月11日から12月19日まで委員会審査のため本会議を休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、12月11日から12月19日まで本会議を休会することに決定しました。

次の本会議は12月20日午前10時から開催いたします。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

（散会 午後1時31分）